

第 1 章

JA きたみらい誕生



JA KITAMIRAI
10th Anniversary

◎ JAきたみらい誕生の経緯



▲調印式を終えて、新JAの発展を誓い合う8JAの組合長(平成14年10月17日)

「常呂ブロック農協経営研究会」の発足

平成8年8月、常呂ブロック8JAの組合長会（温根湯・留辺蘂・置戸町・訓子府町・相内・上常呂・北見市・端野町）は、「常呂ブロック農協経営研究会」を発足させた。

「これからの農業や農協を考えると、合併議論を前向きに行うことは避けて通れない」との認識から出発したものであり、常呂ブロック大同団結に向けての事実上のスタートであった。

常呂ブロックの合併再編については、平成3年12月に組合長会の事前協議で、まずはお互いが話し合いのテーブルに着くことが必要との方向付けがなされたが、ブロック内の各農協の経営内容が安定していたことから、当面、その必要はないとの空気が支配的で、あまり進展が見られなかった。また、同4年3月になって、北見市内の3JA（JA北見市、JA相内、JA上常呂）が行政の意向を受けて、合併に向けての話し合いをはじめたことから、8JAでの協議が棚上げされ、市内3JAの協議動向を見守ることとする経緯もあった。だが、こ

の合併協議は、平成6年4月の3JA通常総会で、一部JAが合意を得ることができず白紙に戻された。

このような経過を経て、平成7年11月、常呂ブロック8JAは、改めて合併問題の検討を開始することにした。検討の結果、取り進めにあたっては、第1段階は研究期間、第2段階は検討期間、第3段階は推進期間とし、段階的に検討を行うことを確認した。この方針にそっての「研究会」の設置であった。

同研究会は、最初から“合併ありき”ではなく、8JAが共通の土俵の上で、広域的農業を発展させるための合併議論を進めることについて、組合員の理解を得ることを中心の目的とした。そのため同研究会は、「21世紀に向けてのブロック農業の新たな挑戦」、「常呂ブロックJAの経営環境は今、このように変化しています」、「21世紀に向けた後世のためのJAづくりを考えませんか」などの資料を作成し、各JAの理事会、地区別懇談会などを通じて組織的検討を重ね、組合員の理解を深めて行った。こうし

て同研究会は、平成11年5月に発展的解消し、「常呂ブロック農協合併検討委員会」にバトンを渡した。

農協合併が全国的に机上にのぼるのは、昭和36年に農業基本法が制定され、その農政展開に対応できる農協体制を確立する必要から、「農業協同組合合併助成法」が施行されたことにはじま



▲調印式に臨む8JAの組合長(平成14年10月17日)

る。2年後、農協全体の諮問機関である総合審議会が「単独の合併方針」を答申、具体的な内容が打ち出されたことから合併のドライブがかかった。

昭和37年、11,000余りだった全国の農協は、同45年には6,000余りまで減少した。同46年には、香川県農協連が全国ではじめて「全県1農協」の構想を明らかにするなど、広域合併の関心は全国的な広がりを見せはじめた。

北海道では、昭和47年に北農中央会が広域農協区構想を作成し、翌年、「北海道農協合併推進本部」を設置、新農協合併基本構想を策定して推進したが、低い参加率に終わった。

その後、昭和63年にいって第18回全国農協大会で「21世紀を展望する農協の基本戦略」として、21世紀までに1,000農協を目指すとする決議がなされた。これを受けて札幌で開催された第19回北海道農協大会では、昭和70年度までに、259ある北海道の農協を76農協にして、組織、経営基盤の強化を図り、総合力を発揮する方針を

決定した。しかし、実際には平成3年までの3年間で10ケース、23農協の合併にとどまった。北見地区35農協にはまったく動きがなかった。

こうした経過を経て、平成6年開催の第21回JA北海道大会は、同12年を目標に全道37JA、北見地区各ブロック1農協(地区5JA)とする「新・JA合併構想」を決議した。さらに平成9年の第22回JA北海道大会では、「組合員・地域の期待に応えるJA改革の実践」が決議された。この間、北見地方では、以前から増加する農産品輸送の効率化を図るべく、常呂ブロック8農協が「北見広域事業農業協同組合連合会」を立ち上げ、昭和46年、北見市東相内に「農産品輸送ターミナル」を建設していた。連合会設立趣意書に次の趣旨が付記され



▲8JAの組合長直筆とJA印が捺印された合併予備契約書(平成14年10月17日)

ていた。

「最近の経済情勢の推移から、単協の体質改善が強く叫ばれている今日、8農協共通問題を共同で処理することによって、経済効果のある事項は積極的に実施し、経営面の近代化を通して組合の体質を改善することが、組合員皆さまに対して責任を果たす重要な要素と考えられます。」

こうしたブロック一丸となった取り組みの積み重ねが、合併促進の一つの背景であった。

「常呂ブロック農協合併検討委員会」への移行

検討委員会は8JAの組合長で構成され、委員長にJA訓子府町の高橋俊一組合長を選出し、各JA参事・部長等で組織する幹事会を設置、新JAの骨格となる「常呂ブロック農協合併基本構想案」、「21世紀に向けブロック農業の更なる発展のため広域JAづくりをめざしませんか」の討議資料の作成に取り組んだ。翌年、これら組合員向けの討議資料がまとめられ、各JAであらためて組織討議が進められた。討議資料の目的と基本姿勢は次の通りであった。

<広域合併の目的>

農業・農協を取り巻く環境変化のもとで、合併によりJA組織基盤の強化を図ることで、JAの基本理念である「組合員による組合員のための協同活動」の再構築を図り、組合員と地域への役割を果たす。

<広域JAの基本姿勢>

- 1) 管内のなかでも恵まれた環境を生かして、地域農業の持続的発展に向けて取り組み、組合員の経営と生活の向上に寄与する。
 - 2) これまで各JAが築いてきた産地をより発展させるなかから、管内はもとより北海道を代表する総合食料供給産地として役割を果たす。
 - 3) 農業がもつ多面的機能とJAのそれぞれの事業を通して、北見地域の社会・経済へ貢献し、住民の期待に応える。また広域合併は、組織基盤の拡大強化によりスケールメリットを発揮することが狙いと認識から、それぞれの事業の目標を定めて検討を進める。
- 営農指導事業・・組合員の経営と生活に関する支援機能の充実。

- 販売事業・・広域産地としての銘柄確立と流通コスト削減による販売メリットの追及。
- 購買事業・・大量・多品目取り扱いの優位性を生かした供給による地域生産コストの軽減。
- 金融事業・・資金結集による有利な運用と経営と生活を支える地域金融機関としての機能の強化。
- 共済事業・・地域における暮らしの総合保障機関としての体制の確立。
- 経営管理・・体制の合理化・効率化を図ることによる、組合員の負担軽減。

常呂ブロック8JAが合併した場合のスケール

(平成12度末)

組織基盤

農業生産を基盤とするJAとしては全道一となり、准組合員も地域のなかで、大きな割合となる。

- ・正組合員 2,545人
- ・准組合員 7,058人
- ・正組合員戸数 1,764戸

事業基盤

販売ならびに生産資材の取り扱いが全道トップとなり、さらに貯金・共済事業においても、全道上位の規模となる。

- ・販売支払高 347億円
- ・生産資材取扱高 150億円
- ・貯金預り高 798億円
- ・生活物資供給高 33億円
- ・貸付金 190億円
- ・共済保障保有高 3,527億円

財務基盤

組織と事業を支える財務の状況では、自己資本のボリュームが大きくなり、より一層安定する。

- ・自己資本 114億円
- ・自己資本比率 26% (推定)
- ・総資産 1,024億円

平成13年度において検討委員会は、8JAの合併を想定して、調整・整理を必要とする課題についての検討作業に着手し、同年11月、「新JA合併計画書」原案を作成し、これを踏まえてさらに組織討議を深めていった。「新JA合併計画書(案)」は、先の「基本姿勢」、「事業目標」に沿って、さらに具体的な方向付けを行った。その内容は、次の通りであった。

- 1) 合併の方法、日程、設立体制
- 2) 新JA組織の基本となる定款の骨格(名称、

事業所所在地、地区、組合員資格、事業、総会などの決定機関、役員体制等)

- 3) 事業毎の基本方針及び料金・料率設定基準
- 4) 組合員組織再編の方向(青年部、女性部、フレッシュミズ、各生産組織等)
- 5) 経営管理組織と職員体制
- 6) 合併に伴う引継ぎ財務基準(債権・債務、各種資産、諸引当金等)
- 7) 行政等との連携方策他

「常呂ブロック農協合併推進委員会」の設立

組織検討・議論が深まるなか、平成14年4月24日、北見農業会館において、「常呂ブロック農協合併推進委員会」の設立会が開催された。これより先、常呂ブロック各JAは、平成13年事業年度の通常総会において、合併推進委員会への移行を承認していた。これを踏まえて検討委員会は、「常呂ブロック農協合併拡大検討委員会」を開き、引き続き「常呂ブロック農協合併推進委員会設立会」を行ったものである。

推進委員会の設立会では、規約、正副委員長選出、合併推進基本日程、収支予算、推進室設置の5議案が審議され、委員長にJA訓子府町の高橋俊一組合長、副委員長にJA温根湯の長尾誠一組合長が就任し、平成15年2月1日をもって、新しいJAを立ち上げることを決め、各JAにおいて10月29日に一斉に合併承認のための臨時総会(総代会)を開催、設立委員会の設置、合併実行日に向けての諸準備を進めるとした。

平成14年7月にいたって推進委員会は、新しいJAが取り組むべき地域農業振興方策と経営計画書の骨格となる考え方を組合員検討資料として作成。8JAで一斉に地区別懇談会等を開催し、組合員への説明に努め、組合員の理解を深めた。

「広域規模での新たな地域農業の発展をめざして」と題してまとめられた地域農業振興方策案は、エリア内のそれぞれの地域に合った振興を図ることを基本に、対象地区の1市4町(北見市・端野町・訓子府町・留辺蘂町・置戸町)の農業振興計画による方策を受け継ぐとともに、そのなかから広域規模での共通基本課題を明らかにし、新JAとしての取り組みの具体的方策を明らかにした。これらの具体的方策は、合併JAの各事業における基本方針として位置付けされ、それぞれの実践を求めた。

農畜産物の生産振興方策では、1市4町での各地域に合った作目振興を基本に据え、広域規模での統一栽培技術管理マニュアルの策定等を通じて、各作目での生産性と品質の向上を目指すとした。そして基幹となる7作目(玉葱、馬鈴しょ、小麦、てん菜、豆類、水稻、酪農)を中核として、その他のメロン、野菜類、肉牛等の作目を地域振興作目と位置付け、一体のなかで総合食料供給基地としてのブランド確立を図っていくとした。広域での農業総生産額は、平成15年度の8JAの見込み生産額を積み上げ、430億円が期待されると算盤をはじいた。

新JAの組織運営体制については、中枢機能を担う本所を、管内の経済の中心地である北見市に置くとし、事務所は北見広域連のある北見農業管理センターに置き、各JAはそれぞれ支所とし、組合員の営農と生活の拠点として経営相談、貯金・共済、生産資材供給などの利用窓口としての機能を基本とした。また、合併JAの組織体制の中に地区担当理事、地区総代、女性部、青年部、生産組織などの代表をもって構成する支所運営委員会を設け、恒常的に地域の意見が、新しいJA事業に反映される体制の構築を目指すとした。

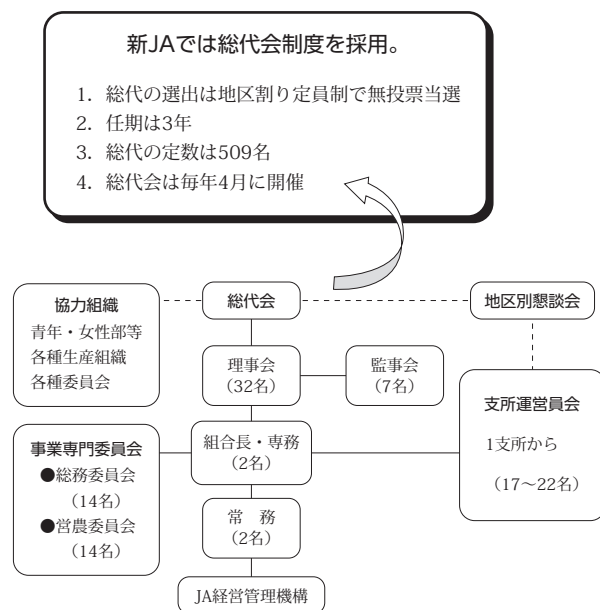
組織運営体制は、総代会制を採用し、総代の選出は地区割定員制で無投票当選制。総代定数は509名、任期は3年で、毎年4月に総代会を開催するとした。また、役員定数は理事32名、監事7名の体制が確認された。

農畜産物の販売では、消費者から求められる産地の構築を基本に、総合食料基地としてのブランド確立に取り組み、基幹品目では直ちに統一ブランド化を進め、メロン、野菜等の振興品目は、従来の地域ブランドを維持し、将来に向けて統一を

図る方針であった。

この組織的協議の過程で、組合員と職員を対象にして新JAの名称の公募が行われた。その結果、新しいJAの組合員が経営と生活を営む北見盆地の輝かしい未来を祈念して、「北見（きたみ）」と「未来（みらい）」をかけ合わせた『きたみらい』に新JA名称が決定された。

* 組織運営体制



「常呂ブロック8JA合併予備契約」調印式

平成14年10月17日、北見市内のホテル黒部において、午前10時30分から8JA組合長、太田敏夫網走支庁長ら立会人が出席し、合併予備契約書の調印式が行われた。

調印後、JA北見市の加藤孝幸組合長が、「平成15年2月1日に設立されるきたみらい農業協同組合が組合員の負託に応え、地域を担うよう力強く、親しみを持っていただけるJAであるよう、今後とも努力を重ねてまいります」と決意表明をした。

予備契約書は、第4条で、「設立委員は、第10条に定める被合併組合の合併総会において、合併総会日時点での正組合員のなかから次の通り選出

する」と定め、10月29日の被合併組合の合併総会（第10条）を経て委員を選出し、31委員の設立委員会を発足させた。設立委員会のもとで平成15年2月1日の新JA発足に向けての準備が進められた。

■合併予備契約調印式出席JA組合長■

- 長尾 誠一 (温根湯)
- 加藤 勝美 (留辺蘂)
- 伊東 勇 (置戸町)
- 高橋 俊一 (訓子府町)
- 中山外亀雄 (相内)

合田 孝一 (上常呂)
 加藤 孝幸 (北見市)
 木暮 健一 (端野町)

を選任し、常勤体制とする。

- ・常務1名は学識経験者枠から選任する。
- ・組合長ならびに専務に代表権を付与する。
- ・監事は、代表監事（非常勤）1名を互選。常任監事（常勤）は学識経験者枠から選任された監事1名を充てる。

■合併予備契約調印式立会人■

太田 敏夫 (網走支庁長)
 神田 孝次 (北見市長)
 深見 定雄 (訓子府町長)
 田中 誠 (端野町長)
 南川健次郎 (留辺蘂町長)
 井上 久男 (置戸町長)
 南 巧三 (道中央会北見支所長)

※ともに敬称略

□合併経過□

平成 8年 8月	「常呂ブロック農協経営研究会」発足
11年 5月	「常呂ブロック農協合併検討委員会」設立
14年 4月24日	「常呂ブロック農協合併推進委員会」設立
10月17日	合併予備契約調印式
10月29日	各合併8JA合併承認臨時総会
	「JAきたみらい設立委員会」委員選任
15年 2月 1日	合併実行日(事務所開所式・発足式)

■設立委員会委員■

被合併組合	人 員
温 根 湯	3名
留 辺 蘂	2名
置 戸 町	3名
訓 子 府 町	6名
相 内	3名
上 常 呂	3名
北 見 市	6名
端 野 町	5名
合 計	31名

■役員地区配分■

地 区	理 事	監 事
温 根 湯	3名	1名
留 辺 蘂	2名	
置 戸 町	3名	1名
訓 子 府 町	6名	1名
相 内	3名	2名
上 常 呂	3名	
北 見 市	6名	1名
端 野 町	5名	
学 識 経 験 者	1名	1名
合 計	32名	7名

■執行体制■

- ・理事の中から組合長1名、専務1名、常務2名



▲調印式に立会した1市4町の首町と関係者(平成14年10月17日)



▲上記と同じ(平成14年10月17日)

K I T A M I R A I
h Anniversary
J A K I T A M I
10th Anniversary
K I T A M I R A I
h Anniversary
J A K I T A M I
10th Anniversary
K I T A M I R A I
h Anniversary
J A K I T A M I
10th Anniversary

